

台風等の異常天候時における対応について (平成28年度版)

警報発令の対象となる天候異常
【大雨・洪水・暴風・波浪・高潮・津波・大雪】

① 午前6時30分の時点



(1) の警報が下記の区域に発令中
発令区域：小豆島町、土庄町、小豆地域

テレビ等の情報で、小豆島町、土庄町、小豆地域のいずれか一つの区域でも、警報が発令されていれば、自宅待機になります。

自宅待機

② 午前9時30分の時点



臨時休業



- 安全に気をつけて登校してください。
- 給食はありません。
- スクールバス運行時刻は
神浦12:30 蒲生12:40
中山12:40 東浦12:40

午後1時までに登校

気象情報の「小豆島町」「土庄町」「小豆地域」の違い

警報等の細分区域については、気象庁では「小豆島町」「土庄町」と区分されているため、気象庁からの警報等は町ごとに発令されています。
しかし、テレビ局等によっては、「小豆地域」として扱うところがあります。この場合、「小豆島町」と「土庄町」のどちらかに警報が発令されていれば、「小豆地域」に警報が発令されたと報道されます。

